令和2年松前町議会 第4回定例会

12月14日～15日

令和2年松前町議会第4回定例会は、12月14日に開会し、15日に閉会しました。今回の議会は、1件の行政報告をはじめ、町長から13件の議案が提出されました。

提出された議案と議決結果は、左表のとおりです。

なお、一般質問の内容については、議会だより（3月発行）でお知らせします。

町長提出議案

件　　名	議決結果	議決月日
令和2年度松前町一般会計補正予算（第8回）	原案可決	12月14日
令和2年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）	原案可決	12月14日
令和2年度松前町介護保険特別会計補正予算（第2回）	原案可決	12月14日
令和2年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）	原案可決	12月14日
令和2年度松前町水道事業会計補正予算（第2回）	原案可決	12月14日
令和2年度松前町病院事業会計補正予算（第3回）	原案可決	12月14日
松前町営牧野管理条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月14日
松前町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例制定について	原案可決	12月15日
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月15日
松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月15日
松前町病院事業修学資金貸付条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月15日
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	原案可決	12月15日
公有水面埋立てについて	原案可決	12月15日

行政報告

再生可能エネルギー（大型風力発電等）事業の推進について

松前町地域マイクログリッド構築マスタープランの作成について

地域マイクログリッドとは、町広報11月号でもお知らせしていましたが、東急不動産株式会社が所有するリエネ松前風力発電所の大型蓄電施設を活用し、大規模停電時（ブラックアウト）のバックアップと効率的な電力の供給を目指して、今年度に経済産業省のモデル事業として採択を受け、松前町と東急不動産株式会社の共同申請により、松前町地域マイクログリッド構築マスタープランの策定に取り組んでいるところでございます。

これは、地域で発電した電気を既存の送電網を活用して、その地域に送電できないか検討を図るもので、まずは本庁区域（建石～大沢）に範囲を設定し、去る11月4日に第1回目のマスタープラン検討委員会が松前町で開催され、専門知識を有する東京大学大学院准教授、函館高専教授や送電網を管理する北海道電力ネットワーク株式会社担当部長及び町政策財政課長を委員とし、経済産業省北海道経済産業局職員も招いて、計画の内容や様々な課題など活発な議論が行われました。安定した電力の供給や変電所への独立した接続など、課題は多くありますが解決できる見込みであり、事業性は高いとされ、全国的にも先進事例として期待されており、是非成功させたいと前向きなお話もいただきました。

今後、検討委員会を重ねマスタープランを策定し、来年度以降も引き続き調査や実証テストなどを実施し、

地域マイクログリッド構築の成功が確認されれば、将来、松前町内全域の平常時の電力も、町内で発電した電力で賄うことも可能であり、安価で効率的な電気の地産地消の実現も期待できることから、災害に強いまちづくりを目指し、取り組みを進めてまいります。

松前沖の洋上風力発電誘致に係る促進区域の指定に向けた取り組みについて

洋上風力発電は、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（平成30年法律第89号）に基づいて実施され、国の促進区域の指定を受けなければ事業を進めることができないこととなっております。

現在、準備が進んでいる区域は、秋田県沖や青森県沖、更には檜山沖や南後志地区沖と日本海沿岸にかけての区域であり、当町としても風況については勝るとも劣らず、洋上風力発電の誘致による経済効果や漁業をはじめとする産業振興策などの活性化が図られ、固定資産税の増収も見込まれることなどから、将来の著しい人口減少に対応する産業全般の活性化やビジネスチャンスの拡大を目指し、洋上風力発電の誘致に向け、利害関係のある松前さくら漁業協同組合の理事会の承認もいただいたことで、まずは国の促進区域の指定を受けるための情報提供の手続きを進めることとしたところでございます。

国においても、２０５０年までに温室効果ガスの実質ゼロを目指し、再生可能エネルギーの導入を促進するといった内閣総理大臣の所信表明もあり、再生可能エネルギー事業は益々の発展が期待できる分野であることから、当町の風況を活かし日本のエネルギー自給率の向上及び環境への貢献と町の地域振興及び産業の持続化を図るため、洋上風力発電の誘致の取り組みを推進するものであります。

令和2年度 補正予算

一般会計（第8回）

既定の歳入歳出予算の総額に3千38万円を追加し、**予算総額は65億2千95万2千円**となりました。

補正の主な内容は、議会タブレット導入事業に係る経費、テレビ中継局設備復旧工事、病院事業会計に対する補助金の増額と人事院勧告に伴う職員の給与の減額などです。

国民健康保険特別会計（第4回）

既定の歳入歳出予算総額に80万円を追加し、**予算総額は11億2千7百57万1千円**となりました。

補正の主な内容は、一般被保険者保険税還付金及び還付加算金などです。

介護保険特別会計（第2回）

保険事業勘定は、既定の歳入歳出予算総額に4百84万4千円を追加し、**予算総額は10億5千3百68万4千円**となりました。

補正の主な内容は、高額介護サービス給付費の増額などです。

また、サービス事業勘定では、既定の歳入歳出予算の総額に36万4千円を追加し、予算総額は1千2百49万7千円となりました。

補正の主な内容は、職員給与費です。

後期高齢者医療特別会計（第2回）

既定の歳入歳出予算総額に56万1千円を追加し、**予算総額は1億2千9百79万6千円**となりました。

補正の主な内容は、後期高齢者医療システム改修委託料の増額などです。

水道事業会計（第2回）

収益的収支勘定の収入において、97万7千円を追加し、予算総額は1億8千6百3万5千円、収益的収支勘定の支出の予算額総額に44万7千円を追加し、**予算総額は1億7千7百47万2千円**となりました。

また、資本的収支勘定の支出の予算総額から27万4千円を減額し、**予算総額は2億9百18万4千円**となりました。

補正の主な内容は、庁舎改修に係る経費などです。

病院事業会計（第3回）

収益的収支勘定の収入において、3千4百万円を追加し、予算総額は13億6百68万6千円、収益的収支勘定の支出の予算額総額に4百74万5千円を追加し、**予算総額は14億5千百18万円**となりました。

また、資本的収支勘定の収入の予算総額に4千3百87万5千円を追加し、予算総額は1億6千3百98万7千円、資本的収支勘定の支出の予算総額に4千百30万円を追加し、**予算総額は1億7千3百50万円**となりました。

補正の主な内容は、人工腎臓装置の購入などです。

条例の制定・改正など

条例の制定

松前町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例

公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、公益的法人等に職員を派遣する制度等を整備し、公共の福祉の増進に資するため、条例を制定しました。

条例の改正

松前町営牧野管理条例

牧野管理のために設置している施設のうち、牛衡舎が老朽化により使用できなくなったことから施設の用途を廃止するため、条例の一部を改正しました。

職員の給与に関する条例

肉牛改良センターで飼養する肉牛の体調管理等の業務を適切に行う獣医師を採用するため、条例の一部を改正しました。

松前町国民健康保険税条例

地方税法施行令に規定されている国民健康保険税の課税限度額に準ずるため、条例の一部を改正しました。

松前町病院事業修学資金貸付条例等

貸付を受けようとする者の申請手続きの負担軽減を図り、医療従事者の確保に繋がるよう関連する貸付条例の一部を改正しました。

改正した関連条例

①松前町病院事業修学資金貸付条例
②松前町医療従事者養成修学資金貸付条例
③松前町奨学資金条例

地方税法等の一部を改正する法律施行に伴う関係条例

地方税法等の一部を改正する法律により、延滞金の割合の名称が改められたことに伴い、関連する条例の一部を改正しました。

改正した関連条例

①松前町税外諸収入金の徴収に関する条例
②松前町後期高齢者医療に関する条例

その他

公有水面埋立て

次の公有水面埋立てについて、議会の議決を求め、原案のとおり可決されました。

▽字静浦94番地先の公有水面

令和2年松前町議会 第6回臨時会

11月30日

職員の給与に関する条例等の一部改正について審議され、原案どおり可決されました。

条例の改正

職員の給与に関する条例等

国家公務員の給与改定に関する人事院の勧告に伴い、職員及び特別職等の期末手当支給率の改定に係る規定を整理するため、関連する条例の一部を改正しました。

改正した関連条例

①職員の給与に関する条例
②一般職の任期付職員の採用等に関する条例
③町長等の諸手当額並びにその支給条例
④松前町病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例
⑤議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例